

質地証文

●筆写例

田地質入証文之事

字何

一 上田五反三畝廿五歩

字何

一 中畑壹反貳畝六歩

右者我等先祖より持伝候田地之処、

此度無レ抛金子入用之儀有レ之ニ付、

貴殿方江質地ニ差入、金子貳拾

兩借用申処実正也、但シ来ル

申年五月迄、中年拾三ヶ年之間、

金三拾兩壹分之利足割合を以、

金子在合次第、何時成共請戻

可レ申候、万一右期月ニ至、不ニ請戻候ハ、

流池之積、一同連印証文入置

申処、仍如件、

借主

年号月日

誰

親類

誰

五人組

誰

庄屋

誰

何村

誰殿

●読み下し例

田地質入れ証文の事

右は我ら先祖より持ち伝え候田地のところ、このたびよんどころなく金子入用の儀これあるに付き、
貴殿方へ質地に差し入れ、金子二十兩借用申すところ実正なり、但し来る申年五月まで、中年十三
ヶ年の間、金三十兩一分の利足割合を以て、金子在り合わせ次第、何時なるとも請け戻し申すべく
候、万一右期月に至り請け戻さず候はば、流地の積もり、一同連印証文入れ置き申すところ、よつ
て件のごとし、